

# 平成24年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	23	府省庁名 厚生労働省
対象税目	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個人住民税</span> 法人住民税 事業税 事業税(外形) 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他( )	
要望項目名	公的年金等所得の所得区分上の見直し	
要望内容(概要)	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 住民税の所得割の課税標準となる総所得金額の計算に当たっては、地方税法第32条第2項において、所得税法における計算の例によるとされている。</p> <p>・ 特例措置の内容 今日、約3700万人が公的年金受給者として年金所得を得、そのうちの約6割が年金所得のみで生活しているにもかかわらず、年金所得の税法上の位置づけが明確にされず、雑所得とされていることは不合理であることに鑑み、税法上の所得の一類型として新たに「年金所得」を設ける。</p>	
関係条文	地方税法第32条第2項、所得税法第35条第1項	
減収見込額	(初年度) — (平年度) — (単位：百万円)	
要望理由	<p>(1) 政策目的 年金所得の税法上の位置づけの明確化を図る。</p> <p>(2) 施策の必要性 約3700万人が公的年金受給者として年金所得を得、そのうちの約6割が年金所得のみで生活しているにもかかわらず、年金所得の税法上の位置づけが雑所得とされていることは不合理であるから、税法上の所得の一類型として新たに「年金所得」を設ける必要がある。</p>	
本要望に対応する縮減案	—	
ページ		23—1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	IV 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する 6「消えた年金」問題の対応に注力し、年金制度に対する信頼を回復するとともに、年金制度改革の道筋をつける等により、高齢者の所得保障の充実を図る 6-1 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される公的年金制度を構築する
	政策の達成目標	(要望の性格上、明示困難)
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する。
	政策目標の達成状況	(要望の性格上、明示困難)
有効性	要望の措置の適用見込み	(要望の性格上、明示困難)
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	(要望の性格上、明示困難)
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	所得税について、本要望と同様の要望を行っている。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	(該当なし)
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	(該当なし)
	要望の措置の妥当性	(要望の性格上、明示困難)
	ページ	23—2

税負担軽減措置等の 適用実績	—
税負担軽減措置等の 適用による効果（手段 としての有効性）	—
前回要望時の 達成目標	—
前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の 理由	—
これまでの要望経緯	（該当なし）